

## 静岡県告示第776号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により告示する。

令和6年12月17日

静岡県知事 鈴木康友

指定医療機関の 名称	所在地	変更事項	変更内容		変更年月日
			新	旧	
医療法人社団あ したば会 富士 在宅診療所	富士市厚原20 6-6	医療機関 の所在地 変更	富士市厚原206 -6	富士市本市場新 田32-5 S T ビル1階	令和6年10月1日
オレンジ薬局 富士店	富士市本町1 -2エンブル ステーション 202号室	医療機関 の名称の 変更	オレンジ薬局 富士店	あがた薬局	令和6年10月15日
オレンジ薬局 富士店	富士市本町1 -2エンブル ステーション 202号室	医療機関 の所在地 の変更	富士市本町1 -2エンブル ステーション2 02号室	富士市本町1- 2-101	令和6年10月15日